

第 4 章

環境保全活動への参加と協働



県の木

神宮スギ（S41・10・20指定）

選定審査会によって、神宮杉、桧、楠の3種類が候補に選ばれ、県民投票で決定されました。伊勢神宮や大宮町の滝原宮などには、樹高40m以上の巨木が生い繁っています。

第4章 環境保全活動への参加と協働

【第1節 環境教育・学習の推進】

第4章 環境保全活動への参加と協働

第1節 環境教育・学習の推進

第1 環境教育・学習の拠点整備

1 環境教育の拠点整備の推進

(1) 三重県環境学習情報センターの整備・充実

県民に開かれた環境教育・学習・情報受発信の拠点として研修機能、情報提供、展示啓発機能等を整備、こどもから大人まで幅広く利用できる施設として充実に努めています。

三重県環境学習情報センターでの環境教育に関する主な業務内容

【業務の柱】

- ①先進的、実践的な行動を促す環境教育
環境保全活動のパートナーシップの推進
- ②人と情報のグローバルなネットワークの構築

【主な業務予定例】

- ・環境教育のための教材開発、調査研究
- ・展示機能やライブラリー機能の提供と企画
- ・地域のリーダーや教育指導者等の養成
- ・県民、ボランティア団体、企業とのネットワーク化
- ・環境教育に係る情報の収集、加工と情報発信
- ・施設を利用した環境講座、環境実習、交流事業等の実施

2 地域にある環境資源を活かした環境教育施設の整備

(1) 奥伊勢フィールドミュージアム推進事業

奥伊勢地域（大台町、勢和村、宮川村、大宮町、紀勢町、大内山村）に計画しているフィールド・ミュージアムは、動植物や地質鉱物など自然の資産と、その自然に育まれてきた人々の生活文化や歴史文化の資産をありのままに観察したり、体験したりする場（エコサイト）を設定し、それらをつなぎ、まとまりを持たせたものをエコビレッジと呼びます。

平成11年度には、県費補助により宮川村の「大杉谷・野生エコビレッジ推進計画」及び大内山村の「清流エコビレッジ推進計画」の策定、並びに宮川村の「大杉谷・野生エコビレッジモデルサイト」及び大内山村の「野生観察舎」の整備を行いました。

(2) ビジターセンターの整備

ビジターセンター（博物展示施設）では、自然公園の地形、地質、動物、植物、歴史等を公園利用者が容易に理解できるよう、解説活動又は実物標本、模型、写真、映像、図表などを用いた展示を行っています。

平成11年度には、鳥羽ビジターセンターと登茂山ビジターセンターの博物展示施設の改修を行いました。

表4-1-1 ビジターセンター一覧表

自然公園名	施設名	所在地	整備年度
伊勢志摩国立公園	鳥羽ビジターセンター	鳥羽市	昭. 45
	登茂山ビジターセンター	大王町	昭. 51
	横山ビジターセンター	阿児町	平. 10
鈴鹿国定公園	藤原岳自然科学館	藤原町	昭. 47

第4章 環境保全活動への参加と協働

【第1節 環境教育・学習の推進】

第2 環境教育・学習の充実

1 学校・社会における環境教育・学習の推進

(1) 環境教育・学習の推進

本県では、三重県環境教育基本方針に基づき、学校教育・社会教育の場において環境教育・学習を推進するとともに、環境月間行事、緑化運動な

どを通じて、環境保全思想の普及啓発に努めています。

これらの事業の推進には、本県の環境保全を図ることを目的に平成2年3月に設立した「三重県環境保全基金」の運用益等を活用しています。

表4-1-2 環境教育・学習の状況（平成11年度）

区 分	内 容
参加型環境学習講座の開催	「環境への想い陶板絵付教室」「消費者のための生ゴミ堆肥講座」など25講座を開講した。
教材の作成・提供	「環境かるた」を増刷し、配布希望のあった県内小、中、高校等に配布
環境教育指導者の養成	対象：環境教育・学習の担い手となる教員及び環境NPOのリーダー等 内容：日々の活動と環境学習の目的を結びつける。ワークショップ形式で実施。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等が実施する環境フェア等への啓発パネルやエコマーク商品の見本等の貸し出し ・「日本学生科学賞三重県展」への後援及び環境賞の贈呈、「ソーラーカーレース鈴鹿'99」への後援

(2) 環境月間事業の実施

1972（昭和47）年6月、ストックホルムで開催された国連人間環境会議において、人間環境の保全と改善を努力目標とした「人間環境宣言」が採択され、この会議を記念して、世界各国では毎年6月5日を「世界環境デー」として、環境問題の重要性を認識するための諸行事を行っています。

我が国においては、平成5年11月に公布された

環境基本法により、6月5日を「環境の日」と定め、また、環境庁の主唱により6月を「環境月間」として位置づけ、各種の催しが全国的に展開されています。

本県においても市町村や各種団体等の協力を得て、環境問題について考え、かつ行動する諸行事を展開しています。

表4-1-3 環境月間中の主な行事

区 分	期 日	場 所	参 加 者 他
環境の日記念ミュージカル「地球の秘密 坪田愛華物語」	平成11年6月12日	鈴 鹿 市 民 会 館	・約900人
職員環境美化運動	平成11年5月21日 ～6月15日	県 庁 及 び 各 出 先 庁 舎 周 辺	・約1400人（県職員 他）
環境月間啓発事業	平成11年6月中	県 下 市 町 村	・環境配慮製品等の配布

第4章 環境保全活動への参加と協働

【第1節 環境教育・学習の推進】

(3) こどもエコクラブ運動

こどもエコクラブ活動は、次世代を担う子供たちの将来にわたる環境保全への高い意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、平成7年6月から環境庁により始められました。県内でも環境の保全に関する取り組みを行う意思を有する小学生、中学生が、それぞれの地域でこどもエコクラブを結成し、環境に対する理解を深めるための学習・研究活動や美化活動、リサイクル活動などの実践運動に積極的に取り組んでいます。

こうしたこどもエコクラブ活動定着させるとともにその活動をさらに推進するため、各クラブのメンバー・サポーターを対象とした交流会や活動を支えるサポーター・市町村の担当職員を対象とした研修会を開催するなどこどもエコクラブ活動を支援しています。

平成11年度には、環境学習情報センターのオープンに合せ、こどもエコクラブの活動の活発化と交流を図ることを目的に四日市市桜町でこどもエコクラブ交流会in桜リサーチパークを開催しました。

表4-1-4 交流会、研修会の実施状況

区 分	期 日	会 場	概 要
'99こどもエコクラブ 交 流 会 in桜リサーチパーク	平成11年8月11日	三重県環境学習 情 報 セ ン タ ー	<ul style="list-style-type: none"> ・活動発表会 ・オリエンテーリング及びネイチャーゲーム ・環境宣言

(4) 身近な環境問題への取り組みの推進

県内の小・中・高等学校では、身近な地域の環境問題の学習や豊かな自然環境のなかでの様々な体験活動を通して、自然の大切さを学ぶとともに、家庭・地域社会や民間団体等との連携を深め、環境保全に関するボランティア活動などを進めています。

ア 学校環境デーの実施

県内の全学校で一斉活動日「学校環境デー」（6月5日）を設定し、各学校が創意工夫した活動を行うことを通して環境教育に取り組む気運をさらに高め、よりよい環境づくりや環境に配慮した望ましい行動が取れる児童生徒の育成を図っています。

(資料14 5参照)

イ 環境教育推進モデル校の指定

環境教育推進モデル校を指定し、学校内外での諸活動を通じて自然環境を保全し、生命を尊重する態度を位置制する教育活動を行うとともに、その成果を広く交流することによって県内の学校における環境教育の充実を図っています。

表4-1-5 環境教育推進モデル校における特徴的な取り組み

- ・各教科、特別活動、道徳の関連を図った学習活動
- ・環境調査の実施（河川の水質調査や大気の調査、水生生物の観察）
- ・清掃工場、不燃物処理場の見学やネイチャーゲーム、ウォークラリーの実施
- ・自然観察会、星空観察会等の開催
- ・清掃活動、アルミ缶及び牛乳パック等の回収活動の実施

平成11年度環境教育推進モデル校

津 市 立 片 田 小 学 校
伊 勢 市 立 進 修 小 学 校
阿 山 町 立 玉 滝 小 学 校
尾 鷲 市 立 三 木 里 小 学 校
紀 和 町 立 入 鹿 小 学 校
飯 高 町 立 飯 高 東 中 学 校

第4章 環境保全活動への参加と協働

【第1節 環境教育・学習の推進】

2 自然とのふれあいや実践活動を通じた環境教育・学習の推進

(1) 自然に親しむつどいの開催

緑のNPO活動支援センターが中心となって、身近な緑の保全活動を行う緑のNPO等に対する緑のネットワーク講座の開催、自然観察会への講師の派遣、広葉樹植栽やドングリの種まきの現地講習、校庭のメダカ池づくり、「里山で遊ぼう」をテーマとした地域交流ワークショップの開催などを行った。また、4月29日に「東紀州体験フェスタ」の一環として、紀州路の豊かな自然にふれる「グリーンフェスタ99inおわせ」を開催し、森林防災や緑化の展示、古道ウォーク、ボランティアによる植樹等を行った。

(2) 里山保全の普及啓発

自然と人が支え合って暮らしてきた里山を保存し再生するため、新しい里山と人のつきあいの事例をニューズレター里山マニュアル入門編等により紹介し、広く普及啓発した。

3 環境教育指導者の育成

(1) 重点地域水質チェック・アドバイザーの養成

特に水質汚濁の進行が著しく、その対応が急がれる地域として知事が指定する生活排水対策重点地域で重点地域水質チェック・アドバイザーを委嘱しています。

アドバイザーの委嘱者数は17市町村で計50名、委嘱期間は、平成9年度から平成11年度までの3年間とし、地域での普及啓発活動、実践活動のリーダーとなることが期待されています。

平成11年11月には、生活排水対策の知識を深めるために、八尾市生活排水対策NPOのアクアフレンドと交流会をもつとともに、東淀川水道記念館の視察を行いました。

(2) 自然観察指導員の育成

自然観察指導員を養成し、県民一人ひとりが自然保護の精神を身につけ、次世代へ美しく豊かな自然環境を継承できるよう自然保護教育活動の推進と自然保護思想の普及を図っています。

4 環境教育に係る情報ネットワークづくり

(1) 環境データバンクの整備

環境教育を効果的かつ円滑に推進していくため、「三重県環境教育データブック」を編集しています。平成11年度も引き続き環境教育に関する情報として、この冊子を環境教育に携わる行政関係者をはじめ教育関係者、地域の環境保全活動家などに提供しました。